

卒業の認定に関する方針

専門学校アートカレッジ神戸は教育基本法および学校教育法に基づき高等学校における教育の基礎の上に文化・教養専門課程を、中学校における教育の基礎の上に文化・教養高等課程を設置し、「あなたがいて私がいる」を基本理念として掲げ、教育に携わっている。この基本理念に基づき、豊かな人間性や国際的な視野をもった多様な価値観、社会性を育成することが本学の教育目標であり、下記に示す資質および技能を修得していることを卒業の条件とする。

- 1.専門分野の基本的な知識・技術を習得し、広い視野と多様な価値観・社会性を有す。
- 2.自律的に思考し、物事に取り組むための自己管理能力を身につけている
- 3.論理的思考力と自己表現力を身につけており、柔軟なコミュニケーションができる。

本校所定の課程（修業年限2年以上）を修了した者には、卒業証書を授与し、専門士（文化・教養専門課程）の称号を与える。詳細については、学生便覧等に記載している。

（単位修得の要件）

各学科で定める授業科目の随時試験・実技試験の結果、課題評価、授業態度、出席状況により教科ごとの授業計画書に基づいて成績評価を行っている。成績評価に関しては、各科目 100 点満点とし、随時試験・実技試験の結果・課題評価（提出状況・課題内容）、授業態度、出席状況を教科ごとの授業計画書に基づいて評価し、総合評価が60点以上を取めた場合、単位取得となる。

授業計画書に基づいた評価・点数により A：100～90 B：89～80 C：79～70 D：69～60
E：59点以下とし、成績が通知される

Eは再試験・再課題を実施し、60点以上の成績を取めた場合、評価は「D」となり単位取得となる。なお、再試験・再課題で60点未満の場合は、単位認定課題の対象となる。単位認定課題を実施し、授業計画書に基づいた所定の成績を取めたものには評価「D」として単位を付与する。

なお、学生の出席率が80%未満の場合は個別指導を実施し、出席率を80%以上に補填したうえで、課題を実施し、総合評価が60点以上の成績を取めた場合、単位取得となる。これに該当した学生の評価も、一律「D」となる。